

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 8 月 18 日

担当部・課：地球環境部 森林・自然環境保全第一課

<p>1. 案件名</p> <p>国名：東ティモール民主共和国</p> <p>案件名：持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト</p> <p>Project for Community-based Sustainable Natural Resource Management</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述</p> <p>東ティモールのラクロ川（流域面積 1,386 平方キロメートル、55 村落、約 1 万 5000 世帯、人口約 7 万 5000 人）、コモロ川（流域面積 212 平方キロメートル、24 村落、約 6000 世帯、人口約 3 万 2000 人）両流域¹において、流域内対象村落における土地利用計画と天然資源管理に関連した村落規定の合意・実践、実施機関関係者およびその他関係者²の住民参加型の持続可能な天然資源管理の支援能力の向上、住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための効果的な手順と関係者の役割の明確化を行うことにより、村落における住民参加型の持続可能な天然資源管理の実施メカニズム³を開発することを目的とする。</p> <p>(2) 協力期間：2010 年 11 月～2015 年 10 月（5 年間）</p> <p>(3) 協力総額（日本側）：約 4.0 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関： 農業水産省森林局（National Directorate of Forestry (NDF), Ministry of Agriculture and Fisheries (MAF)）</p> <p>(5) 国内協力機関：林野庁</p> <p>(6) 裨益対象者及び規模等： 実施機関および関係機関職員（約 80 名⁴）ならびにプロジェクト活動参加世帯（約 300 世帯⁵、約 1,500 名）</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点</p> <p>東ティモールでは、1972 年から 1999 年の 27 年間に、年間約 1.1 パーセントの割合で森林面積が減少し、全森林面積の 24 パーセントの森林が減少した。現在、同国の森林率は、国土面積の約 35 パーセントに過ぎない（約 5000 平方キロメートル）。森林減少の主な原因は、1. 森林火災、2. 焼畑耕作、3. 不法伐採等と報告されている。森林破壊は、土壌侵食や斜面崩壊、鉄砲水などを引き起こし、河川流域の住民生活に悪影響を及ぼしている。しかし皮肉なことに、</p>

¹ いずれも 2007 年年間人口登記、統計局。なお、両流域にまたがる村落もあるため、両流域合計では 73 村落、約 20,000 世帯、人口約 10 万人。

² 「実施機関関係者及びその他関係者」とは、農業水産省森林局関係者の他に、農業水産省県事務所関係者、農業水産省内関連部局関係者、プロジェクト対象地域で活動する NGO など関係者、村長や村落議員などの地方行政関係者を含む。

³ 「住民参加型天然資源管理の実施メカニズム」とは、プロジェクト活動を通じて策定される実施指針・マニュアルに則った、適正な予算編成を含む事業計画の策定と、関係者の役割分担による事業実施を可能とする体制を指す。

⁴ NDF 職員（森林保護員（フォレストガード）を除く）約 45 名、MAF 内関係局（各局 3 名×5 局）約 15 名、対象県（アイレウ県）MAF 県・準県事務所職員 約 10 名、対象村落 村落普及員（各村 1 名×6 村落） 約 6 名

⁵ 1 村落(Suco)毎に 50 世帯の参加を想定。50 世帯×6 村落。

森林減少は災害被害を受けている地域住民の経済活動によって引き起こされている。そして多くの場合、中山間地に住む貧困農民による活動が起因となっていることが多く、流域における環境問題の解決を難しくしている。

かかる状況に対し、東ティモール政府は、2007年に正式に国家森林政策（Politica Nacional e Estrategia para o Sector Florestal）を策定、森林セクターの上位目標として森林資源と流域を持続的に管理することを目標に掲げたが、森林セクターを所掌する農業水産省（MAF）森林局（NDF）をはじめとする政府機関の人員不足、職員の経験・能力不足により、適切かつ効果的な対策を講じることができずにいる。また、森林管理令をはじめとする基本法令の不備、土地の分類や登記が不十分なことに起因する土地所有権の不明瞭さなど、制度上の問題が一層解決を困難にしている。一方で、同国は石油・天然資源を財源に国家財源の着実な積み上げを続けており、財政が改善し自前予算での事業実施環境も整いつつあり、事業推進のための実施計画および実施体制の構築と事業の推進は喫急の課題となりつつある。

このような背景のもと、JICAは開発調査「ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査」（2005～2010）を実施し、住民主導型流域管理計画を策定すると共に、パイロットサイト（4村落）において、植林推進、家庭菜園、コーヒー園改善、持続的傾斜地農業振興等の実証活動を実施した。同開発調査のパイロット活動は期間が短く、制度化や関係機関の能力強化も十分ではなかったが、住民参加型で土地利用計画を作成することが効果的であること、村落の伝統的な協働プロセスを活用することが有効であること、等が明らかになった。このため、今後東ティモール政府が流域管理計画を持続的に実施していくためには、先行開発調査の成果を基に、村落ベースでの活動・普及を担保する仕組みと実施体制を構築するとともに、上記の活動の主体となる農業水産省森林局や関連機関の能力の強化をすることが必要となる。

（2） 相手国政府国家政策上の位置付け

東ティモールでは独立後の2002年に国家開発政策（NDP）が策定されているが、2007年の現政権への交代に伴い、戦略開発計画（SDP）を新規に作成中である⁶。SDP策定までの間は、毎年設定される10項目の「国家優先課題（Prioridade Nasional）」に対応した施策が実施されることとなっている。「食料安全保障と農業」は2009年の最優先課題に位置付けられており、2010年も引き続き優先課題である。森林セクターに関しては、森林資源の持続可能な管理による環境および社会経済的便益の提供を目的として、2007年に国家森林政策が策定されており、1. 森林保全、2. 水源涵養、3. 植林と土壌保全、4. 住民参加による森林開発、5. 民間セクター参入の環境整備、6. 森林行政機能の強化という6つの政策目標を掲げている。同政策の具体的な実現に向け、2008年には森林管理令が起草され、現在承認に向けた審議を待っている。同令の草案は、将来の世代の経済・生計的利益の確保に向けた国家森林資源の持続可能な管理を目的として、コミュニティによる森林資源管理を推進するものであり、本プロジェクトはこれらの関連政策の方向性に合致したものである。

（3） 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位

⁶ 2010年4月にドラフト発表済。

置付け)

我が国のODAタスクフォースが作成した対東ティモール事業展開計画において、農業・農村開発は4援助重点分野の1つであり、「農業分野の生産性向上と食料安全保障のための環境整備」は同分野の中心的な開発課題とされている。本プロジェクトは、JICAの「農業・農村開発促進協力プログラム」に位置づけられる協力であり、我が国の開発援助政策との整合性は確保されている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

〔目標〕

村落単位の住民参加型の持続可能な天然資源管理の実施メカニズムが開発される。

〔指標〕

1. 住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための実施手順と関係者の役割に関する指針・マニュアル並びに技術マニュアルが森林局によって採択される。
2. 農業水産省森林局及び同省地方事務所により、住民参加型の持続可能な天然資源管理を継続・波及させるための行動計画が策定される。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

〔目標〕

プロジェクト対象地域において、住民参加型の持続可能な天然資源管理が実践される。

〔指標〕

1. プロジェクトで開発された実施メカニズムを通じて 2018 年までにプロジェクト対象地域の少なくとも XX 村落で住民参加型の持続可能な天然資源管理が実践される。
2. プロジェクト開始時に比べ、コモロ川下流のディリおよびラクロ川下流のマナツトにおいて河川の土砂堆積量が増加しない。

(2) 成果（アウトプット）と活動

〔成果〕

1. 対象村落において、土地利用計画と天然資源管理に関連した村落規定が合意され実践される。

〔活動〕

- 1-1. プロジェクト対象村落において準備会合を開催する。
- 1-2. 住民参加により村落資源のプロファイル分析を行う。
- 1-3. 住民参加により土地利用計画と関連村落規定を策定する。
- 1-4. 土地利用計画上優先度の高い個別事業（マイクロプロジェクト）の住民による実施

を支援する。

1-5. 土地利用、村落規定およびマイクロプロジェクトの実施状況のモニタリング・評価を行う。

1-6. 周辺村落住民を対象とした技術波及のためのセミナー・ワークショップを開催する。

[指標]

1-1. プロジェクト対象村落において、天然資源の利用に関する違反がなくなる。

[成果]

2. 実施機関関係者およびその他関係者の住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援する能力が向上する。

[活動]

2-1. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関連した有用事例・技術情報を収集・編纂する。

2-2. 実施機関の技術職員およびその他の関係者を対象として住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する研修を企画・実施する。

2-3. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関するフィードバックセミナーを実施する。

2-4. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する技術マニュアルを作成する。

[指標]

2-1. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する XX 以上のテーマについて研修が実施される。

2-2. 受講者の XX パーセント以上が各研修で設定された理解度目標を達成する。

[成果]

3. 住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための効果的な手順と関係者の役割が明確化される。

[活動]

3-1. プロジェクト対象村落における住民参加型の持続可能な天然資源管理および個別事業の評価に基づき、住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための効果的な手順と関係者の役割に関する指針・マニュアルを作成する。

3-2. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する計画策定セミナーを開催する。

3-3. 関連組織・機関関係者を対象として政策提言発表セミナーを開催する。

3-4. 住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する政策提言を行う。

[指標]

3-1. 住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための効果的な手順と関係者の役割に関する指針・マニュアルが作成される。

- 3-2. 住民参加型の持続可能な天然資源管理を支援するための効果的な手順と関係者の役割に関する指針・マニュアルが農業水産省の関連組織に配布され理解される。
- 3-3. 農業水産省森林局および MAF 県事務所において、住民参加型の持続可能な天然資源管理に関する年次計画が立案される。

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額 400 百万円）

1) 専門家派遣

チーフアドバイザー

業務調整

以下の分野の専門家

- a. 参加型天然資源管理
- b. アグロフォレストリー／傾斜地農業
- c. 土壌保全
- d. 植林
- e. その他必要とされる分野

2) 供与機材

車両、コンピュータ、その他天然資源管理と研修に必要な機材

3) 本邦研修

本邦および第三国研修

4) 在外事業強化費

プロジェクトサイトでの活動費、支援機関への再委託経費、現地スタッフの雇用費を含むプロジェクト事務所運営費など

② 東ティモール国側

- 1) カウンターパート人材の配置
- 2) 施設・機器
- 3) カウンターパート予算の確保

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件：

- ア) 東ティモール、特にプロジェクト対象地域において治安上の問題が発生しない。
- イ) プロジェクト対象村落住民がプロジェクトに積極的に参加する意思を有する。

2) 成果（アウトプット）達成のための外部条件：

- ア) プロジェクト対象村落でプロジェクト活動を阻害するような対立が起こらない。
- イ) プロジェクト活動に対する地方行政官からの支援が得られる。
- ウ) 対象地域において深刻な天災や気象異常が発生しない。
- エ) 土地関連の法規や施策に大きな変化が生じない。

3) プロジェクト目標達成のための外部条件 :

- ア) プロジェクト活動に参加した住民が活動を継続する。
- イ) 研修を受講した関係者がプロジェクト対象村落での活動を継続する。
- ウ) MAF県事務所の組織体制に大きな変化が生じない。

4) 上位目標達成のための外部条件 :

- ア) 天然資源管理に係る政府の政策が大きく変更されない。
- イ) プロジェクト対象地域内の他の多くの村落で、住民参加型天然資源管理が行われるようになる。
- ウ) 住民が利用する天然資源について、近隣市場での取引価格が大きく変化しない。
- エ) 対象地域において山崩れ、地すべり、土石流等の大規模な山地災害が発生しない。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の理由により、妥当性が高いと見込まれる。

1) 必要性

東ティモールには 27 の河川流域が存在しているが、その流域の多くは高傾斜地であり、森林などの植生が劣化した地域においては、土壌侵食や斜面崩壊、土砂の堆積による河川の氾濫、道路網や灌漑施設の破壊、生活用水の質・量の低下といった問題を引き起こし、河川流域の住民生活、下流域の農業生産、給水状況に影響を与えている。本プロジェクトの対象地域は国家森林政策により優先流域に指定された 10 流域に含まれており、コモロ川は首都ディリの給水源、ラクロ川流域下流部の灌漑地区は東ティモールの米生産の拠点の一つとして重要な役割を担っている。上流域の森林地荒廃による水供給の不安定化、下流の水田への土砂流入などが危惧されるところであり、上流域の森林・天然資源管理の改善に資する本プロジェクトは、当該セクターおよび対象地域のニーズへの適切な対応であると言える。

2) 相手国開発計画、セクター政策及び我が国援助政策との整合性

東ティモールでは独立後の 2002 年に国家開発政策 (NDP) が策定されているが、2007 年の現政権への交代に伴い、現在、戦略開発計画 (SDP) を新規に作成中である。SDP 策定までの間は、毎年設定される 10 項目の「国家優先課題 (Prioridade Nasional)」に対応した施策が実施されることとなっている。「食料安全保障と農業」は 2009 年の最優先課題に位置付けられており、2010 年も引き続き優先課題である。森林セクターに関しては、森林資源の持続可能な管理による環境および社会経済的便益の提供を目的として、2007 年に国家森林政策 (Politica Nacional e Estrategia para o Sector Florestal) が策定されており、1. 森林保全、2. 水源涵養、3. 植林と土壌保全、4. 住民参加による森林開発、5. 民間セクター参入の環境整備、6. 森林行政機能の強化という 6 つの政策目標を掲げている。同政策の具体的な実現に向け、2008 年には森林管理令が起草され、現在承認に向けた審議を待っている。同令の草案は、将来の世代の経済・生計的利益の確保に向けた国家森林資源の持続可能な管理を目的として、コミュニティによる

森林資源管理を推進するものであり、本プロジェクトはこれらの関連政策の方向性に合致したものである。

また、我が国の ODA タスクフォースが作成した対東ティモール国事業計画において、農業・農村開発は 4 援助重点分野の 1 つであり、「農業分野の生産性向上と食料安全保障のための環境整備」は同分野の中心的な開発課題とされている。本プロジェクトは、「農業・農村開発促進協力プログラム」に位置づけられる協力であり、我が国の開発援助政策との整合性は確保されている。

3) プロジェクト・デザインの妥当性

本プロジェクトは、対象村落において住民による森林・天然資源管理の実践・展示を行い、これら村落での活動を OJT に組み込みつつ政府機関とその他関係者の能力向上を図り、さらにこれら一連のプロセスの検証に基づいて行政としての森林・自然管理推進体制を整備する計画となっているが、この計画において、成果の相互連関と成果がプロジェクト目標に至る論理性は確保されている。また、森林セクターの行政人材が限られている現状に鑑み、NGO など地域で住民の活動を支援するその他の関係者も含めて働きかけを行うアプローチを採用した現実的な活動運営体制が想定されており、本プロジェクト・デザインは妥当なものであると判断される。

(2) 有効性

以下の理由により、有効性は高いと見込まれる。

1) プロジェクト目標達成の見込み

本プロジェクトにおいては、対象村落で森林・自然環境保全管理に関する規範と土地利用計画を策定して、その実現に向けた技術・活動の導入と実践・展示を行うこと（成果 1）、また、森林行政およびその他関係者の能力向上を図る（成果 2）とともに、天然資源管理の実施プロセスを制度的な枠組みとして整理する（成果 3）という成果の設定がなされている。

伝統規範に基づく村落の天然資源管理、生計向上に配慮した具体的な技術実践・展示を通じて村落単位での資源管理状況が改善されること、関係機関の実施能力強化により住民活動が活発化・定着化すること、森林関連行政の制度的枠組みがプロジェクトによって整備されることを通じて、対象流域での天然資源管理が所定の手順に沿って計画・実践されると考えられるため、プロジェクト目標達成の見込みは高いと判断される。

2) プロジェクトの有効性に対する貢献・阻害要因

プロジェクト目標および成果達成のためには、天然資源管理に関する知識・能力向上の対象となった関係者が継続的にプロジェクト活動に参加することが極めて重要であり、これは外部条件として常に確認が必要な事項である。また、土地関連法案など、関連セクターの基本的な法制度が確立していない状況に鑑み、関連法規、施策および組織体制の変更についてもモニタリングが必要である。また、特に村落レベルでの活動に関しては、一般的な治安状況のみならずコミュニティ内部での対立・紛争の有無、地方行政官の支援についても外部条件として定期的にモニタリングを行うことが肝要である。

(3) 効率性

以下の理由により、効率性は中程度と見込まれる。

本プロジェクトに関しては、既往の類似案件とほぼ同程度の投入規模が想定されているが、プロジェクト対象地域では先行開発調査による各種の天然資源管理活動が実施されており、活動経験のあるカウンターパート人員の配置と、同調査の成果活用による効率的なプロジェクト実施が可能である。なお、プロジェクトの投入についても、現地調達が困難な高度な技術機材の供与などは予定されておらず、投入の内容およびタイミングは適切なものになると想定される。

(4) インパクト

以下のとおり、正負のインパクトがそれぞれ見込まれる。

本プロジェクトでは、対象村落において住民主導の天然資源管理活動の実践・展示を行い、農業水産省森林局、特に MAF 県事務所職員およびその他関係者がそれらの天然資源管理活動を支援する能力の向上を図ることを主眼としている。これらの能力向上と活動実践を通じて、プロジェクト対象地域内の他の多くの村落でも住民参加型天然資源管理が行われるならば、適切な知識・技術が住民に伝達され、対象地域の森林・天然資源管理状況が改善していくことが予想される。また、対象村落において、傾斜地農業技術改善や生計向上活動が実施されることにより、住民の収入が安定・向上する等の正のインパクトがもたらされる可能性も高いと考えられる。さらに、村落普及員など末端の行政官が住民による森林・天然資源管理を支援する仕組みと手順が確立されることにより、将来的にはプロジェクト対象村落のみならず、周辺地域に効果が波及することも期待される。このほか、持続可能な天然資源管理活動が実践されることにより、上流域での過剰な森林伐採が抑制され、上流からの土砂供給は現状のまま安定した結果、コモロ川下流のディリおよびラクロ川下流のマナツトにおける土砂堆積量はプロジェクト開始時点よりは増加しないことが期待される。

この反面、プロジェクトの実施により、プロジェクト対象村落内、あるいはプロジェクト対象村落と対象外村落との間で、プロジェクトへの不参加住民が不公平感を募らせ、住民間の確執が発生する等、負のインパクトがもたらされる可能性が懸念される。

(5) 自立発展性

以下の理由により、自立発展性は高いと見込まれる。

1) 政策・制度的自立発展性

本案件は、2007年に制定された森林法と、現在審議中の森林管理令の方向性に合致しており、これらの政策・法令は新規に策定されたものであることから、今後数年間においてこれらが大きく変更される可能性は少ないと考えられる。また、現在までに森林・天然資源管理に関する制度的な枠組みが整備されていないため、本プロジェクトを通じて開発・提示される実施メカニズムが制度化されれば、将来的に成果が活用される見込みは高い。したがって、本プロジェクトの政策的・制度的自立発展性は高いものと考えられる。

2) 組織・財政的理実発展性

農業水産省の組織規程により、実施機関である森林局の役割は明確に規定されている。2007年の森林法では行政の布陣を強化することが具体的な政策目標に掲げられており、今後、県・郡レベルの人員配置を強化する方向で検討が進められているため、組織的な自立発展性に関する阻害要因は少ないと考えられる。しかしながら、村落普及員の配置や、MAF 県事務所の体制は2008年に導入されたばかりであり、中央セクター一部局との指揮系統、計画策定および予算編成・執行の実態は未だ十分に整理されているとは言い難い。プロジェクト開始後、特に MAF 県事務所の組織・役割について確認を行い、適切な人材に必要な技術移転を行うべく、活動計画の詳細を策定することが不可欠であると考えられる。

現状では、森林局の予算規模は決して大きいとは言えないが、人員計画や予算編成を含む事業計画立案能力の強化を視野に入れたプロジェクト活動が予定されており、将来的な予算確保に向けた努力につながるものと期待される。

3) 技術的自立発展性

本プロジェクトを通じて指導・普及される森林・自然環境保全管理技術は、主として住民により村落レベルで実施される活動に関わるものであり、将来的には村落普及員や森林警備官など、現場レベルの行政官によって普及されることを想定して選定されるため、大規模な投入や高度な技術を要するものは含まれない。したがって、それらの技術が住民に受容され、継続的に活用される可能性は高いと思われる。ただし、個別事業については少なくとも当初は特定のグループによって実施されるため、小規模であっても資金投入を伴う活動については、地域概況や住民ニーズ、技術適用のためのコストなどを十分に勘案し、リボルビング方式や受益者負担を組み込むなど、持続性の観点から慎重に検討することが肝要であると考えられる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

村落内研修を展開する際に、公用語であるテトウン語を解さない住民がいた場合は、研修講師に現地語の通訳を同行させるほか、活動が進捗するにつれては、Farmer-to-Farmer アプローチの積極的導入を検討し、研修を受けた地元住民が研修講師となり、他住民への技術普及を行える体制を整えることも必要と考えられる。また、比較的発言権の弱い女性にも参加しやすい環境を整えることが重要になる。研修参加者のための食事作りなどの作業が、村落女性に追加的な負担となる可能性もあり、研修機会を奪いかねない。村落内での業務分担などに配慮する必要がある。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

東ティモール「ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査」(2005年8月～2010年3月)におけるパイロットプロジェクト活動、他の援助機関の経験、教訓を活用することができる。

同調査の4村落でのパイロットプロジェクト(植林推進、家庭菜園、コーヒー園改善、持続的傾斜地農業振興等)を通じて得られた教訓としては、1. 個々の住民グループのサイズは管理可能な適正規模を保つこと、2. 住民への活動の定着には時間がかかるため、最低でも2回は作

業を繰り返すことができる期間を確保すること、3. 住民間の不公平感を招かない為の措置をとること、4. 村落内に既にある伝統的な協働プロセスを活用すること、5. 住民の継続的な参加には情報の伝達と共有が肝要であること、6. 村落活動を実施するに先立ち住民参加型で土地利用計画を作成することが効果的であること、7. 流域管理計画で提案されている各分野活動を組み合わせることで相乗効果が期待できること、8. 活動の展開にあたっては村落住民の労働力キャパシティを十分考慮に入れること、9. 村落リーダーの理解と協力を得ることが不可欠であること、10. 研修に参加しやすい環境を醸成すること、などが挙げられる。

他援助機関の経験、教訓はオックスファム (Oxfam) が研究報告を作成しており、1. 村落リーダーの参加を得ること、2. プロジェクトの情報と活動の限界を住民と共有しておくこと、3. 住民のオーナーシップを醸成すること、4. ファシリテーター（地元 NGO 又は政府職員）の技能を向上すること、5. 現実的なターゲットと指標を設定すること、6. 能力開発には十分な時間とリソースの配分が必要であり、小規模なスケールから事業を開始すること、7. 経験豊かで適正のある男女スタッフを十分な数配置すること、8. 現地事情に即した柔軟かつ迅速な対応を行うこと、9. 事業スタッフ、NGOs、地域住民の能力を向上させること、10. プロジェクト間で協調、情報共有を進めることが重要であると指摘している。

これらの教訓を元に、本プロジェクトでは参加型土地利用計画に基づいた天然資源管理の実践メカニズムを目標にし、その過程を通じ関連実施機関（行政機関、NGO）の能力向上を図ることを計画している。また、村落でのプロジェクト活動の内容においても、伝統的規範の活用や村落リーダーとの連携など、これらの教訓を参考とする予定。

8. 今後の評価計画

2013年5月	中間レビュー
2015年5月	終了時評価
2018年11月	事後評価（予定）